個人番号記入様式 (組合員用)

【個人番号の利用目的】

当共済組合は番号法別表第1の24の項に規定する「厚生年金保険法による年金である保険給付若しくは一時金の支給又は保険料その他徴収金の徴収に関する事務」及び39の項に規定する「地方公務員等共済組合法による短期給付若しくは年金である給付の支給若しくは福祉事業の実施又は地方公務員等共済組合法の長期給付等に関する施行法による年金である給付の支給に関する事務」のために利用します。

【必ず記	入して	ください	1
LXL'7 DL.		\ /_ C \ 0 \	4

組合	資等	記号	骨∙番号	号	公立	高知					枝	番	0	0
個【丁草	人	入し	番 てくださ	号 さい】										
組	合	員	氏	名										
生	年		月	日	H	召和	•	平成		年	月		日	
記		入		日				令和		年	月		日	

【提出方法(Aパターン、Bパターン)は裏面でご確認ください】

「佐田ガム(ア	(ハグ)、ロハグ) 16数回しこ確認くだといる						
	Aパターン						
	次のうちいずれか1つに✔を入れ、必ず提出してください。						
	■個人番号カードの両面の写し(※1)						
①番号確認書類	□個人番号通知カードの写し(※2)						
(必須)	□個人番号が記載された住民票の写し						
\ % ***							
	されるもの) (※2) 令和2年5月25日に廃止。当該通知カードに記載された氏名、住所等が住民票に記						
	載されている事項と一致している場合のみ、番号確認書類として利用可能。						
②身元確認書類	次のうちいずれか1つに √ を入れ、必ず提出してください。						
(必須)	運転免許証の写し 運転経歴証明書の写し						
(①で個人番号カ	□旅券(パスポート)の写し □身体障害者手帳の写し						
ードの写しを提出	精神障害者保健福祉手帳の写し 療育手帳の写し						
する場合のみ省略	在留カードの写し 特別永住者証明書の写し						
可)	 ※顔写真、氏名、生年月日及び住所の記載がある箇所が必要です。						
	※提出が困難な場合は共済組合まで連絡してください。						

				Bパターン
※Aパター	ーンの場 [·]	合は下記の	記入は	「不要です。※ 組合員本人による本人確認はできません。
公立学校	5共済組合	高知支部	長様	
所属所に	こおいて、	本人確認	(番号	確認及び身元確認)を実施しました。
令和	年	月	日	確認者氏名:

共済組合使用欄		

次のどちらかの方法で提出してください。

≪Aパターン≫

当該様式と表面①及び②をすべて共済組合へ提出する方法

(所属所事務担当者が組合員の本人確認(番号確認及び身元確認)を実施**しない** 提出方法)

≪提出方法≫

当該様式と本人確認書類(表面①及び②)を任意の封筒に入れ、封筒の表に「マイナンバー在中」と記入のうえ封をし、「組合員資格取得届書」にホッチ キス止めをして提出してください。

(個人番号変更に伴う提出の際は、「組合員資格取得届書」は不要です。)

≪Bパターン≫

当該様式のみを共済組合へ提出する方法

(所属所事務担当者が組合員の本人確認(番号確認及び身元確認)を実施**する** 提出方法)

≪提出方法≫

手順1:当該様式及び次の番号確認書類のいずれか1つを所属所事務担当者 へ**対面のうえ提示してください。**

番号確認書類

- ・個人番号カード ・個人番号通知カード
- ・ 個人番号が記載された住民票

※所属所事務担当者と対面のうえ提示できない場合は身元確認が完了しませんので、Aパターンにより提出してください。

|手順2|: 当該様式に記載の個人番号と番号確認書類の個人番号を所属所事務 担当者に確認してもらい、表面の「Bパターン」欄に記入してもらっ てください。

※照合後、事務担当者は番号確認書類を速やかに組合員へ返却してください。

手順3: 当該様式を任意の封筒に入れ、封筒の表に「マイナンバー在中」と記入のうえ封をし、「組合員資格取得届書」にホッチキス止めをして提出してください。

(個人番号変更に伴う提出の際は、「組合員資格取得届書」は不要です。)

個人番号記入様式 (組合員用)

Aパターン

【個人番号の利用目的】

当共済組合は番号法別表第1の24の項に規定する「厚生年金保険法による年金である保険給付若しくは一時金の支給又は保険料その他徴収金の徴収に関する事務」及び39の項に規定する「地方公務員等共済組合法による短期給付若しくは年金である給付の支給若しくは福祉事業の実施又は地方公務員等共済組合法の長期給付等に関する施行法による年金である給付の支給に関する事務」のために利用します。

【必ず記入してください】

組合	计員等記	号 ∙ネ	番号	公立	高知	1	2	3	4	5	6	杉	支番	0	0
個 【丁 ³	人 軍に記入	番 してく	号 ださい】	9	8	7	6	5	4	3	2	1	0	1	2
組	合		氐 名		福利太郎										
生	年	月	日	R	和	• :	平成	С	9 年	() 月	1	0	日	
記		ሊ	B				令和]	O A	手 C)	月	0	日	

【提出方法(Aパターン、Bパターン)は裏面でご確認ください】

	Aパターン
①番号確認書類 (必須)	次のうちいずれか1つに √ を入れ、必ず提出してください。 ✓ 個人番号カードの 両面 の写し(※1) 個人番号通知カードの写し(※2) 個人番号が記載された住民票の写し (※1)個人番号の記載された本人の顔写真入りのカード(本人の申請により市町村から交付されるもの) (※2)令和2年5月25日に廃止。当該通知カードに記載された氏名、住所等が住民票に記載されている事項と一致している場合のみ、番号確認書類として利用可能。
②身元確認書類 (必須) (①で個人番号カ ードの写しを提出 する場合のみ省略 可)	次のうちいずれか1つに✔を入れ、必ず提出してください。 □運転免許証の写し □運転経歴証明書の写し □旅券(パスポート)の写し □身体障害者手帳の写し □精神障害者保健福祉手帳の写し □療育手帳の写し □在留カードの写し □特別永住者証明書の写し ※顔写真、氏名、生年月日及び住所の記載がある箇所が必要です。 ※提出が困難な場合は共済組合まで連絡してください。
※Aパターンの場	Bパターン 場合は下記の記入は不要です。※組合員本人による本人確認はできません。
公立学校共済組	合高知支部長 様
所属所において	、本人確認(番号確認及び身元確認)を実施しました。
令和 年	月 日 確認者氏名:

個人番号記入様式 (組合員用)

Bパターン

【個人番号の利用目的】

当共済組合は番号法別表第1の24の項に規定する「厚生年金保険法による年金である保険給付若しくは一時金の支給又は保険料その他徴収金の徴収に関する事務」及び39の項に規定する「地方公務員等共済組合法による短期給付若しくは年金である給付の支給若しくは福祉事業の実施又は地方公務員等共済組合法の長期給付等に関する施行法による年金である給付の支給に関する事務」のために利用します。

【必ず記入してください】

組合	計員等	記号	号•番号]	公立高知		1	2	3	4	5	6	枝	番	0	0
個 【丁 ^I	人 寧に記、	入し	番 てくださ	号い】	9	8	7	6	5	4	3	2	1	0	1	2
組	合	員	氏	名		福利 太郎										
生	年		月	日	(E	和	• 3	平成	С	年	() 月		0	日	
記		入		田				令和	() 年	= 0		月 ()	日	

【提出方法(Aパターン、Bパターン)は裏面でご確認ください】

	Aパターン
	次のうちいずれか1つに✔を入れ、必ず提出してください。
	■個人番号カードの 両面 の写し(※1)
①番号確認書類	□個人番号通知カードの写し(※2)
(必須)	□個人番号が記載された住民票の写し
	(※1) 個人番号の記載された本人の顔写真入りのカード(本人の申請により市町村から交付されるもの)
	(※2) 令和2年5月25日に廃止。当該通知カードに記載された氏名、住所等が住民票に記載されている事項と一致している場合のみ、番号確認書類として利用可能。
②身元確認書類	次のうちいずれか1つに✔を入れ、必ず提出してください。
(必須)	運転免許証の写し 運転経歴証明書の写し
(①で個人番号カ	□旅券(パスポート)の写し □身体障害者手帳の写し
ードの写しを提出	精神障害者保健福祉手帳の写し 療育手帳の写し
する場合のみ省略	在留カードの写し 特別永住者証明書の写し
可)	※顔写真、氏名、生年月日及び住所の記載がある箇所が必要です。
	※提出が困難な場合は共済組合まで連絡してください。
	Bパターン
※Aパターンの場	合は下記の記入は不要です。※組合員本人による本人確認はできません。
公立学校共済組	合高知支部長 様 B パターンの場合、確認者氏名が必要です。
所属所において	、本人確認(番号確認
令和 〇年 〇.	月 〇日 確認者氏名: 共済 花子